

発議案第6号

日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年3月12日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	伊原 忠
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子
	同	三田 登
	同	飯川 英樹
	同	高山 敏朗

提案理由

国に対し、核兵器禁止条約に参加し、調印・批准することを強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な条約である核兵器禁止条約が採択された。同年9月20日には条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効した。現在は93の国・地域が署名し、70の国・地域が批准している。

核兵器禁止条約は、核兵器について、破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国際連合憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、「悪の烙印」を押した。

また、核兵器の開発、実験、製造、生産、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記している。

核兵器禁止条約は、私たち日本国民が被爆者と共に長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。この条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められている。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。我が国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇を行い、その後も繰り返し核兵器使用の脅迫を行いながら侵略を続けている。これは、核兵器の使用、威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものである。

今こそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たねばならないのである。

よって、本市議会は国に対し、核兵器禁止条約に参加し、調印・批准することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月22日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

外務大臣様